



セカンドオピニオン

東京海上日動火災保険株式会社

2026 年 9 月 24 日

グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター(R&I)は東京海上日動火災保険のグリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク(2026 年 9 月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。調達資金の用途に関して、「ネイチャーのためのサステナブルファイナンス:実務者ガイド(ネイチャーに関する実務者ガイド)」に記載される自然関連プロジェクト(ネイチャープロジェクト)に該当することを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)
グリーンローン原則(2025、LMA 等)
グリーンボンドガイドライン(2026、環境省)
グリーンローンガイドライン(2026、環境省)
ネイチャーに関する実務者ガイド(ICMA)

■ 資金使途(グリーン適格プロジェクトおよびネイチャー適格プロジェクト)

対象プロジェクト	
東京海上グループ新本店ビルに対する支出(開発、建設、内装・設備の工事等)	
事業区分	適格クライテリア
グリーンビルディング ／エネルギー効率	以下いずれの認証も取得または将来取得予定の場合に限る ➤ LEED-BD+C(Building Design and Construction)(v4.0 以降)における Gold または Platinum ➤ (事務所部分)ZEB Oriented
事業区分	適格クライテリア
自然資源・土地利用の 持続可能な管理 (持続可能な森林経営)	以下いずれかの木材の利用 ・国産木材 ・FSC 認証、SGEC/PEFC 認証等の森林認証を取得した木材

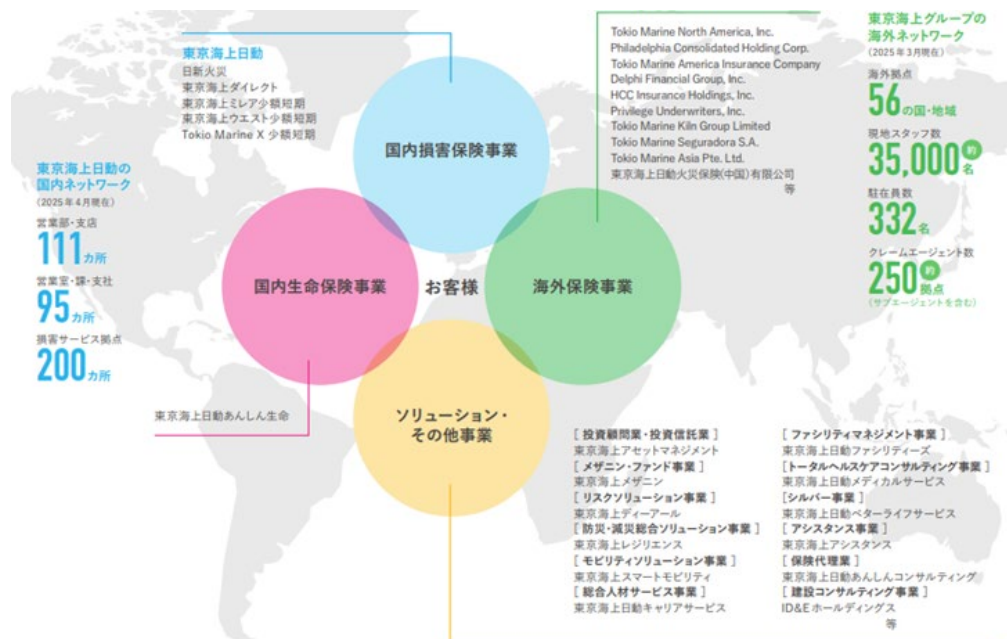
株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2026 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア (お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するのではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

1. 資金調達者グループの概要

東京海上グループは損害保険を中心とする世界有数の保険グループで、東京海上ホールディングスと、世界に展開するグループ会社により構成される。東京海上日動火災保険(東京海上日動)を中心とする国内損害保険事業をはじめとし、国内生命保険事業、海外保険事業、ソリューション・その他事業を幅広く展開する。保険の事前・事後の領域へのソリューション事業では、防災・減災やモビリティ、ヘルスケア、脱炭素、ペット・ヘルスケアなど複数の領域で事業化を進めている。防災・減災の領域では、建設コンサルティング国内トップの ID&E ホールディングスを買収し一気通貫の価値提供を目指すなど、日本国内のみならず、世界中のお客様の「いざ」というときのために、グループの力を集結した総合力で「安心と安全」を提供し続けている。



[出所:東京海上日動 会社案内]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- 本フレームワークの対象プロジェクトは、東京海上グループ新本店ビル(以下、新本店ビル)に対する支出(開発、建設、内装・設備の工事等)である。調達資金は、対象プロジェクトの新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当され、リファイナンスの場合は、認証の取得日から原則3年以内を目安に実行する。対象プロジェクトの概要は以下のとおり。

所在および地番	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 1
敷地面積	10,147.61 m ²
主要用途	事務所(本店ビル)、駐車場等
構造	S 造／木造／SRC 造
規模	地下 3 階、地上 20 階、塔屋 1 階
建物高さ	約 100 m
延床面積	約 130,000 m ²
スケジュール	2025 年 3 月 新本店ビル建築着工 2028 年 7 月末 新本店ビル竣工(予定)

[出所:東京海上日動ニュースリリースをもとに更新]

- ・ 本店建替えは 50 年に 1 度の重要プロジェクトであり、グループのグローバル経営の中核拠点としての機能強化に加え、サステナブルな社会の実現に貢献するグループのパーパス(存在意義)「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」を体現する象徴的な取り組みと位置付けている。

(参考)新本店ビルについて

① エクステリア ～立ち並ぶ力強い大木が人々に「安心」を与えるデザイン～

新本店ビルでは、ビルを支える柱の多くに木材を使用すると共に、床の構造材として CLT(直交集成板)を用いることなどにより、可能な限り多くの木材を使用する予定です。

立ち並ぶ木の柱は、幾年もの長い月日をかけて成長し、集う人々に「安心」をもたらす存在となった力強い大木をモチーフとしており、新本店ビルのデザインの重要なエレメントとなっています。



木材がふんだんに使われた柱や床は、季節や時間の移り変わりによって繊細に表情を変えるガラスのファサードに包まれ、美しく印象的な「キューブ(立方体)」を形作っています。このキューブのデザインは、ビジネス・歴史・文化が共存する街「丸の内」の街並みとの調和や行幸通りに面した場所に相応しい気品や洗練された趣き、訪れる人の視点でのヒューマンスケールなど、様々な観点についてデザイナーと慎重に議論を重ねた結果、生み出されました。

デザイン上の重要な役割は木材が担っています。新本店ビルは、構造部材である柱、床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ 100m の「木の本店ビル」として生まれ変わります。

木材は、成長の過程で CO₂ を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材とされています。新本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時の CO₂ 排出量を 2 割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に 100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します。

また、戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えていると言われており、大きな需要の創出が我が国の森林、林業の再生に不可欠とされています。東京海上グループは、新本店ビルに最新技術の耐火国産木材を大量に用いることにより、それが我が国の森林、林業の再生や地方における雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に寄与することを願っています。

② ランドスケープ ～静寂と憩いをもたらす屋上庭園～



新本店ビルの屋上には、都心の喧騒にありながら、人々にひと時の静寂や憩いをもたらす緑豊かな庭園を計画しました。この庭園とエントランスの中央の「パティオ(中庭)」と呼ばれるスペースに植えられた樹木、さらにビルの周囲に配された樹木は、皇居外苑と新本店ビルをシームレスに結びつけ、訪れる人が季節の移ろいや自然のぬくもりを感じられる空間を形作っていきます。

[出所:東京海上グループ新本店ビル グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク]

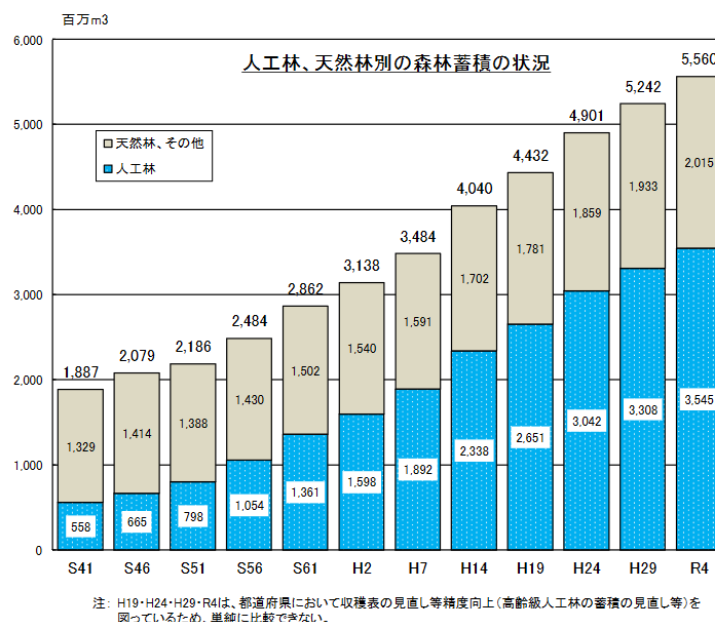
(2) 環境改善効果

<グリーン適格プロジェクトとしての環境改善効果>

- ・ 新本店ビルは、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に 100%再生可能エネルギーを導入するなど、高い環境性能を有する建築物を実現する予定であり、2022 年 2 月、国際的なグリーンビルディングの認証プログラムである LEED 認証(LEED BD+C)で最高レベル Platinum の予備認証を取得している。本認証においても同レベルの取得を目指す。
- ・ また、床の構造材として CLT¹(直交集成板)を用いるなど、構造部材である柱、床に国産木材を多く使用し、木の使用量が世界最大規模となる予定。国産木材の使用に加えて低炭素に資する材料の使用等を通じて、一般的なビルに比べて 2 割程度、建築時の CO₂ 排出量削減を見込む。また、木材を建築物に利用することは森林が成長時に吸収した CO₂ を炭素として長期間貯蔵することにつながり、より多くの木材を建築物で使用することで炭素貯蔵量の増加も期待できる。

<ネイチャー適格プロジェクトとしての環境改善効果>

- ・ 日本における持続可能な森林経営の推進の観点でみると、我が国の国土面積 3,780 万 ha のうち森林面積が 2,502 万 ha となっており、森林が国土の約 3 分の 2 を占める世界有数の森林国である。森林面積の約 4 割を人工林が占めており、人工林の約 6 割が 51 年生以上となり、本格的な利用期を迎えている²。このような森林蓄積の状況を踏まえ、林野庁の「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会(ウッド・チェンジ協議会)」で言及されている通り、森林資源を循環利用し林業の成長産業化を実現するためには、建築物における木材利用を促進することが重要であるといえる。



[出所: 林野庁 森林資源の現況(令和 4 年 3 月 31 日現在)]

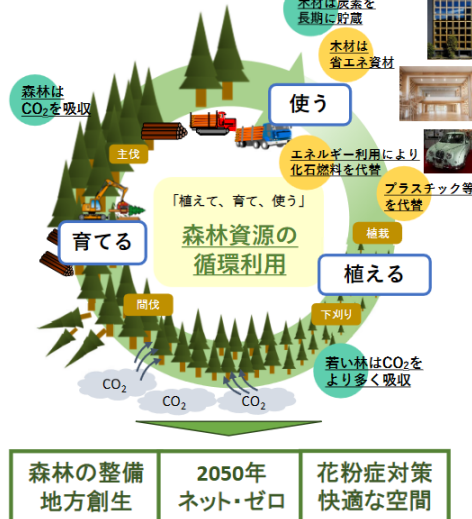
¹ Cross Laminated Timber: 木材の板を繊維方向が直交するように交互に重ねて接着したパネル。層を交互に重ねることで強度・安定性が高まる。

² 令和 7 年度 森林・林業白書

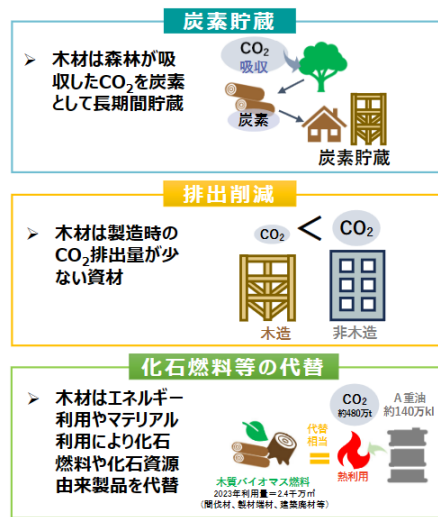
森林資源を循環利用する意義

- ・ 恵まれた人工林資源を活かし、循環利用を進めることは、森林整備の促進と地方創生（森林と地域が元気になる）、地球環境の保全（地球が元気になる）、快適な空間（人が元気になる）に貢献。

■ 森林資源の循環利用



■ ネット・ゼロ実現に貢献する木材利用



1

[出所: 林野庁 ウッド・チェンジ協議会第8回会合 資料]

- ・ 新本店ビルでは持続可能な森林循環に貢献するために森林認証材を可能な範囲で多く使用する計画。一方、日本における森林認証の割合は全体の約 10%³に留まっており、樹種・グレードによっては十分な森林認証材の入手が難しい場合もあるため、認証材以外の国産木材も使用する。本プロジェクトを通じて中高層ビルの木造化・木質化に取り組むことは、国産木材の大きな需要の創出をもたらし、森林循環を通じた林業の再生に寄与すると考えられる。

<SDGs への貢献>

- ・ フレームワークに挙げられた対象プロジェクトは、「7. エネルギーをみんなにそしてグリーンに」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「13. 気候変動に具体的な対策を」および「15. 陸の豊かさも守ろう」に貢献するものとして位置付けられる。

³ 林野庁ウェブサイト

＜ネイチャープロジェクト(自然関連プロジェクト)としての確認＞

- ・ 2025 年 6 月に国際資本市場協会(ICMA)が、「Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide」(ネイチャーに関する実務者ガイド)を公表した。
- ・ ネイチャーファイナンスでは、資金調達者が対象プロジェクトを通じて自然や生物多様性保全等への貢献を明確に意図し、それを客観的に確認できることが重要である。ネイチャーに関する実務者ガイドを踏まえ、対象プロジェクトの目的と効果、資金調達者の戦略、昆明・モンリオール生物多様性枠組で掲げられた 2030 年目標の観点から自然関連プロジェクトとして位置付けられるか確認し、対象プロジェクトが自然関連プロジェクトに該当するかどうかを確認した。

選定の考え方	対象プロジェクトの内容
1. プロジェクトが以下のいずれかに寄与する自然関連プロジェクトであるか？ a) 生物多様性、生態系、および生態系サービスの回復と保全 b) 生物多様性、生態系、および生態系サービスの損失の直接的な要因(土地および海域の利用変化、天然資源の過剰利用、汚染、侵略的外来種の蔓延、気候変動)の 1 つ以上を軽減するための経済活動の変革 c) 経済セクター全体にわたる自然を基盤とした解決策の統合 d) 上記(a)から(c)のプロジェクトを支援する政策、ツール、および活動の実施	・ R&I は、本件フレームワークにおけるネイチャー適格プロジェクトのクライテリアを確認するとともに、新本店ビルについて、東京海上日動へのヒアリングや関連資料の確認等を通じて、プロジェクトの目的や概要、ネイチャーに係る環境改善効果を定量的/定性的に確認した。 ・ 本件プロジェクトは、東京海上グループのマテリアリティに掲げた「気候変動対策の推進」、「災害レジリエンスの向上」、「人と多様性の尊重」、「自然の豊かさを守る」に合致するものであり、パーパスである「“いざ”をお守りする」を体現する象徴として位置づけている。 ・ 新本店ビルは、国産木材を活用した世界最大規模の木造・ハイブリッド建築である。構造部材である柱、床に国産木材を使用し、木の使用量が世界最大規模となる高さ 100m の「木の本店ビル」となる。 ・ 国産木材については可能な範囲で森林認証材を調達するほか、認証材以外についても産地の特定に努めるなど自主的な取り組みを通じて持続可能な森林循環に寄与する。 ・ 以上から、マテリアリティの「自然の豊かさを守る」に沿って、日本の森林、林業の再生、地域循環型経済の構築等に寄与する意図があることを確認した。a) 生物多様性、生態系、および生態系サービスの回復と保全 に寄与する自然関連プロジェクトといえる。

2. 自然関連プロジェクトが GBP で定める 5 つの環境目標の 1 つ以上に貢献するか？ i. 気候変動緩和 ii. 気候変動適応 iii. 天然資源の保全 iv. 生物多様性の保全 v. 汚染の防止及び管理	・新本店ビルは、最新技術の耐火国産木材を大量に用いており、日本の森林、林業の再生、地域循環型経済の構築等を通じて、iii. 天然資源の保全 に貢献する。また、LEED 認証や ZEB Oriented(事務所部分)の取得を予定しており、i. 気候変動緩和にも寄与する。
3. 自然関連プロジェクトが昆明・モンリオール生物多様性枠組で定められた 2030 年目標(ターゲット 1～ターゲット 23)とどのように整合しているか？ (環境・社会リスクに配慮した施策となっていることの確認を含む)	・適格プロジェクトの実施は、持続可能な森林経営に寄与する。昆明・モンリオール生物多様性枠組で定められた 2030 年目標の以下のターゲットと整合していると考えられる。 10. 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献 ・なお、新本店で使用する木材(カラマツ)の産地である長野県佐久穂町において植林プロジェクトを開始しており、日本の森林資源の循環や自然資本の保全・再生に取り組んでいる。 ・また、屋上庭園において、標高等を踏まえた在来種の植栽を予定している。豊かな植栽計画は丸の内エリアの自然環境に配慮し、訪れる人々に、季節の移ろいや自然のぬくもりを感じられる空間を提供するよう工夫している。
4. 自然関連プロジェクトのインパクト・レポーティングにおいて、ネイチャーへの貢献を示す定量的な指標が少なくとも 1 つ開示されるか？	・新本店ビルにおける森林認証材の使用実績(t、m³ 等)および森林認証の種類をインパクト・レポーティングにて開示する予定。

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ 東京海上日動は以下の経営理念、環境理念および環境方針を掲げている。

<経営理念>

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、
「安心と安全」の提供を通じて、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

<環境理念>

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、
地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、
企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、
ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

<環境方針>

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。
2. 環境負荷の低減
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

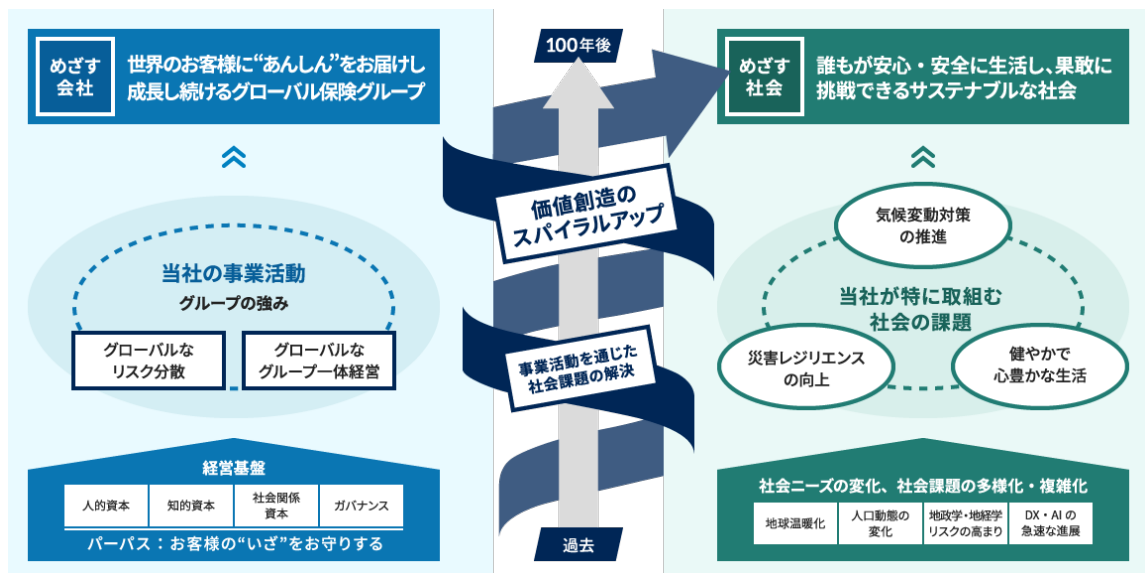
4. 継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。

5. 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

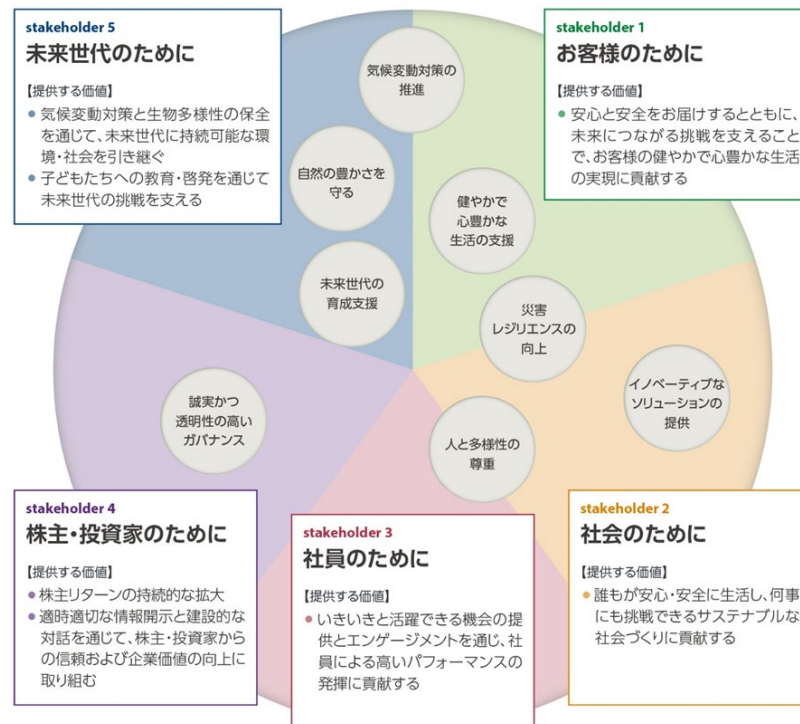
- 東京海上日動は、1879年8月1日に「東京海上保険会社」が日本初の保険会社として誕生して以来、「お客様や地域社会の”いざ”をお守りする」というパーパスのもと、持続的に成長してきた。「保険＋ソリューション」の両輪で、社会課題の解決に挑戦し続ける、その挑戦が東京海上日動の強みや戦略を磨き、課題解決力を更に高める。このスパイラルアップによって、企業価値を今後も持続的に高めていく。



[出所:東京海上ホールディングスウェブサイト]

- また、東京海上グループは、パーパスを起点に取り組むべき「8つの重点領域(マテリアリティ)」を特定している。東京海上グループは、保険会社として、また社会の一員としての責任を果たすべく8つのマテリアリティにおける課題解決に向け、5つのステークホルダー、すなわちお客様、社会、社員、株主・投資家、未来世代と連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動を推進している。
- 中でも気候変動は、世界各地に脅威をもたらすグローバルで重大な課題である。グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家として、真正面から対峙すべき課題として各種取組みを進めている。

▶マテリアリティと各ステークホルダーとの関係



* stakeholder2「社会」には取引先やバリューチェーンパートナーを含む。

〔出所：東京海上ホールディングス サステナビリティレポート 2026〕

- こうした中、新本店ビルは、次の 50 年、100 年に亘って、より一層進化するグループのグローバル経営の中心であり続けると共に、丸の内で初めて地上部分を全館免震とするなどの高い災害対応力や、国産木材の利用など、サステナブルな社会の実現に貢献するグループのパーパス（存在意義）を象徴する存在となることを目指している。
- 東京海上日動は、本フレームワークに基づくボンド/ローンの実行を通じ、ステークホルダーとともに、「気候変動対策の推進」、「災害レジリエンスの向上」、「人と多様性の尊重」、「自然の豊かさを守る」等の取り組みを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献していく。

(2) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 東京海上日動の総務部において、充当対象のプロジェクトが適格クライテリアに適合していることを確認し、適格性の評価および選定に対する最終判断は東京海上ホールディングス資本戦略部が行う。
- 2. 調達資金の使途 (1)対象プロジェクトおよび以下にあるとおり、東京海上グループ新本店ビルの特長や建設に係る取り組みは、東京海上グループのマテリアリティに掲げる「気候変動対策の推進」、「災害レジリエンスの向上」、「人と多様性の尊重」、「自然の豊かさを守る」等に合致しているものである。

① 最高レベルの環境性能の追求

新本店ビルは、一般的なビルに比べて建設時の CO₂ 排出量を約 2 割削減することに加え、高効率設備や地域冷暖房の採用、使用電力の 100%再生可能エネルギー化、屋上の大規模緑化、水循環システムの導入等を通じて、運用段階も含めた環境負荷低減を推進している。

② 国産木材の積極的な利用

新本店ビルに最新技術の耐火国産木材を大量に用いることで、森林の多面的機能の維持・向上、国内林業の再生や地方における雇用創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築にも寄与することを意図している。また、新本店で使用する木材(カラマツ)の産地である長野県佐久穂町において植林プロジェクトを開始しており、木材利用にとどまらず、森林資源の循環や自然資本の保全・再生にも取り組んでいる。

③ 最高レベルの災害対応力

新本店ビルは、丸の内では初となる地上部分全館免震や浸水対策、非常用発電機の設置等、様々な災害対策を講じている。また、エントランスホールなど、災害時でも安全に帰宅困難者を収容可能な屋内スペースを広く設け、地域防災に貢献する。

④ 新しい働き方や多様なニーズに対応できる柔軟性

フレキシブルな執務空間や組織横断的なコミュニケーションを促進する設計に加え、自然採光や屋内緑化等を取り入れ、従業員の健康と生産性向上を支える職場環境を実現する。また、ユニバーサルデザインを採用し、多様な人々が利用しやすい空間づくりを推進する。

(3) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 東京海上日動は、関連する法令や国際的なプラクティスに基づき環境や社会へ適切な対応を実施し、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮している。
- ・ 新本店ビル建設においては、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)に準拠した適法な国内木材の調達を進めている。木材利用に加え、躯体材料には高炉セメントを活用し、建設時のCO₂排出削減に努めている。また、雑用水利用や、緑化対策など、自然環境の保全活動も実施している。
- ・ 近隣住民・周辺事業者と適切なコミュニケーションを行い、工事の際には騒音・振動・交通への影響の低減に努めていることに加えて、「責任ある調達に関するガイドライン」を施工者に交付し、東京海上日動の人権・環境に関する考え方の共有に努めている。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーン/ネイチャープロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 東京海上日動の経理部が、適格プロジェクトへの資金の充当状況を少なくとも1年に1回モニタリングおよび追跡管理する。
- ・ 調達した資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまで、未充当額と同額を現金または現金同等物、又は短期金融資産等の安全性および流動性の高い有価証券にて管理・運用する予定。
- ・ グリーン/ネイチャーファイナンスで調達した資金について、社内規程等に基づき、証憑となる文書等を適切に保管する。

5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。重要な変化が生じた場合には適時に公表する(ローンのみの場合は貸し手に対して報告となることもある)。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充 当状 況	・ 調達資金の充当額 ・ 未充当額および充当予定時期 ・ リファイナンスを行う場合には、 調達資金における新規とリファイナンス の割合	適格プロジェクトに調達 資金が全額充当され るまでの間、年次	東京海上ホールディ ングスのウェブサイトにお いて公表 (ローンのみの場合は 貸し手に対して報告と なることもある)
環 境 改 善 効 果	・ (2)環境改善効果に係る指標を参照 実務上可能な範囲でいずれかまた は複数の指標について開示	少なくとも適格プロジェ クトに調達資金が全額 充当されるまでの間、 年次	

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ インパクト・レポーティングとして、実務上可能な範囲で東京海上ホールディングスのウェブサイトにおいて公表する(ローンのみの場合は貸し手に対して報告となることもある)。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

<グリーン適格プロジェクト>

- 新本店ビルにおける CO₂ 排出削減量
- グリーンビルディング認証の取得状況(取得または取得予定時期・認証の種類・水準)

<ネイチャー適格プロジェクト>

- 新本店ビルにおける森林認証材の使用実績(t、m³ 等)および森林認証の種類

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。